

特定非営利活動促進法第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成30年4月10日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人クローバースポーツクラブ

(2) 代表者名

堀 松治

(3) 主たる事務所の所在地

京都市上京区浄福寺通中立売下る菱丸町179番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、スポーツの苦手な子どもに対して、スポーツに慣れ親しみ、スポーツを通じて団体行動を共にする、縦割りの活動を通じて年下の子どもの面倒を見る等を行い、子どもの自立と健全育成に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成30年3月16日

(文化市民局地域自治推進室)